

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	遠賀川水系流域総合治水対策検討外業務
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料収集及び整理</li> <li>・現地踏査</li> <li>・特定都市河川の指定範囲等に関する検討及び資料作成</li> <li>・勉強会の資料作成及び運営補助</li> <li>・流域水害対策計画に関する検討及び資料作成</li> <li>・流域治水協議会の資料作成及び運営補助</li> <li>・遠賀川流域における浸水被害対策検討 等</li> </ul>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 今井 勝一 福岡県直方市溝堀 1-1-1
契 約 年 月 日	令和 8年 3月 11日
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅南 2-12-3
契 約 金 額	17,259,000円 (税込み)
予 定 価 格	17,259,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	遠賀川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8年 3月 12日
履 行 期 間 (至)	令和 9年 2月 26日
備 考	入札情報サービス (P P I) ( <a href="https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 遠賀川水系流域総合治水対策検討外業務
2. 履行場所 遠賀川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号  
会社名：株式会社 東京建設コンサルタント 九州支社  
電 話：(092) 432-8000

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、遠賀川における流域治水を進めるため、特定都市河川指定の検討を進め、関係する自治体との勉強会等の開催に必要な資料作成等をおこなうとともに特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画の検討及び資料作成を行うものである。

2) 業務の内容

- ・ 特定都市河川の指定範囲等に関する検討及び資料作成 1式
- ・ 勉強会の資料作成及び運営補助 1式
- ・ 流域水害対策計画に関する検討及び資料作成 1式
- ・ 流域治水協議会の資料作成及び運営補助 1式
- ・ 遠賀川流域における浸水被害対策検討 1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を29者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「同一水系において複数河川で特定都市河川指定の検討を進める際の留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施手順」における実施フローの工夫が記載されていること、及び評価テーマの「同一水系において複数河川で特定都市河川指定の検討を進める際の留意点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

遠賀川河川事務所 流域治水課長